



# 令和6年度補正予算「デジタル活用支援推進事業」 オンライン説明会 (全国展開型)

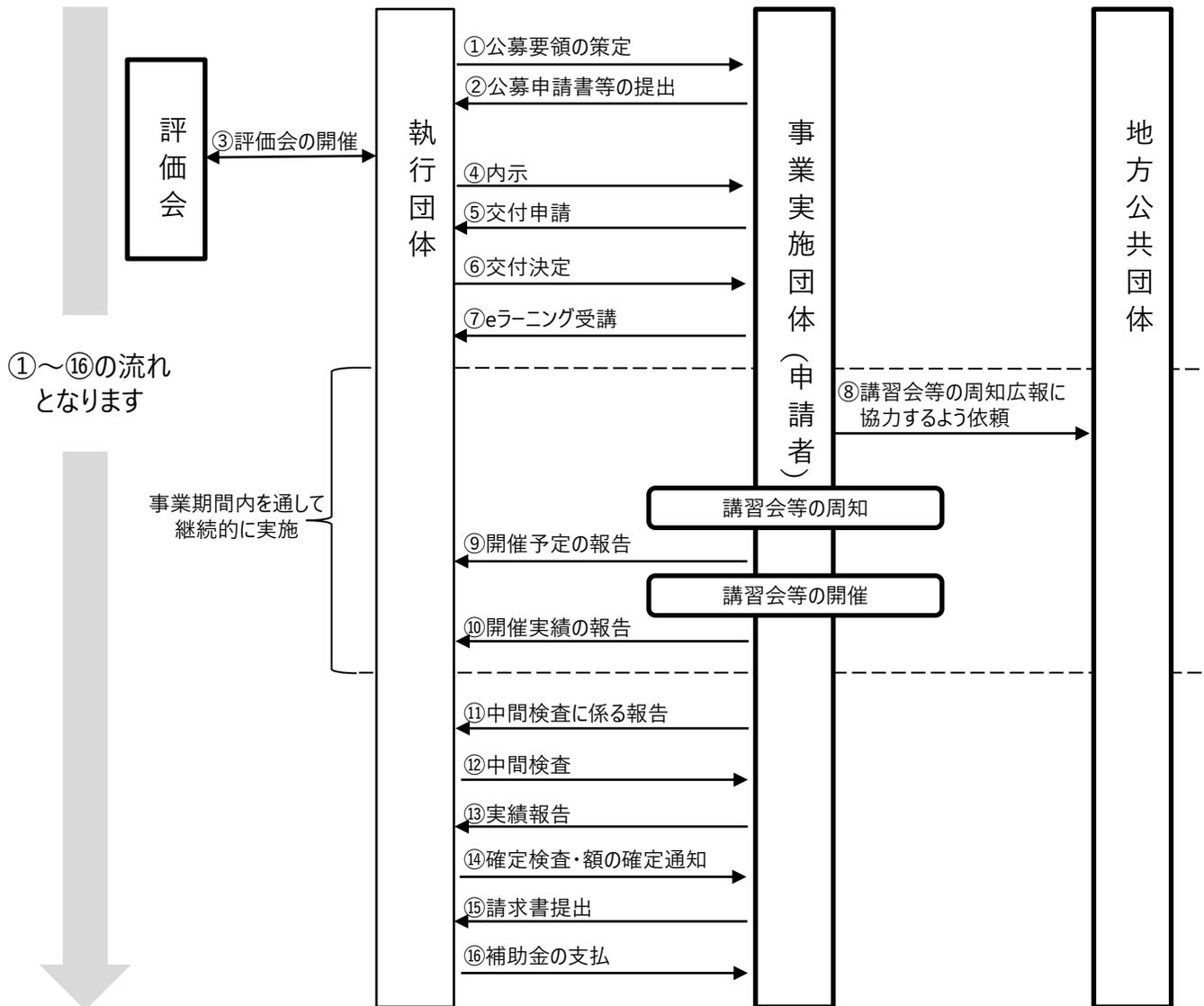
# 全国展開型のご説明

# 全体スケジュール

## < 注意事項 >

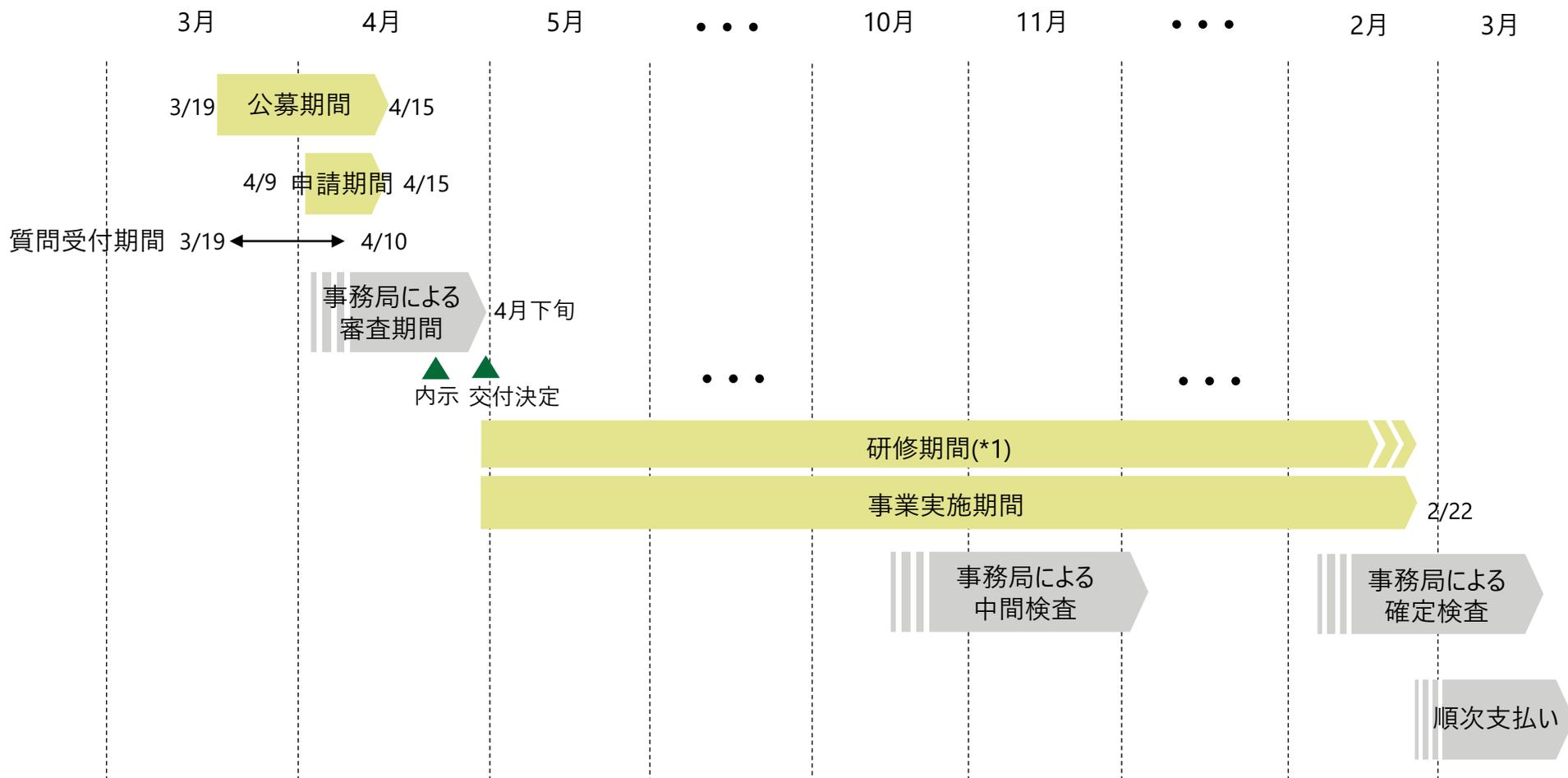
本記載事項に関しては、公募要領から  
重点事項を抜粋したものとなります。  
詳細は公募要領をご参照ください。

# 事業の流れ



# 全体スケジュール

- 2025年4月下旬の交付決定後、事業実施期間は2026年2月22日までとなります。事業実施期間後、事務局による検査を踏まえ、年度末に補助金の支払いが行われます。



(\*1) 研修に関しては、該当講座を実施する講習会又は相談会の日までに受講する必要があります。

## 実績報告\_提出時期

### CHECK!

- 事業実施団体は以下のいずれか早い日までに、実績の報告を行うこと
    - a) 補助事業が完了した日から起算して1箇月を経過した日
    - b) 執行団体が指定する日 (**2026年2月24日**)
- ※「補助事業が完了した日」とは、講習会等がすべて完了しており、かつ事業実施にあたり必要な経費（人件費や諸経費等）の支払いがすべて完了した日

#### a) パターン：2025年8月1日に事業が完了した場合



#### b) パターン：2026年2月5日に事業が完了した場合



# 研修受講に関して

## 受講が必要な研修

### CHECK!

- 講習会で実施予定の**応用講座**について、講師を務める方はeラーニング（応用講座）の受講が**必須**となります ※アシスタントを務める方の受講は不要です
- 研修未受講**の講師による講習会実施分は、**実績として認められず**、補助対象経費として計上できません
- 研修に係る経費は**補助対象外**となります
- 本年度（令和7年度）のデジタル活用支援推進事業の他類型で、受講済みの応用講座については、**研修教材（動画）の視聴、テスト及びアンケートの回答は免除**となります
- 令和6年度又は令和5年度デジタル活用支援推進事業で、受講済みの応用講座については、**研修教材（動画）の視聴及びアンケートの回答は免除**となりますが、**テストは必須**となります
- 研修の一部免除を受ける場合は、**事業実施団体より執行団体にお問い合わせ下さい**（委託先又は講師本人からの問い合わせは不可）。免除の承認は**執行団体が行います**

## 講習会等の事業実施条件

### < 注意事項 >

本記載事項に関しては、公募要領から  
重点事項を抜粋したものとなります。  
詳細は公募要領をご参照ください。

## 実施拠点及び講師の確保

### CHECK!

- 1,500 以上の拠点及び 全ての都道府県で講習会等を実施すること
- 店舗とは別に独立した拠点として、移動式の車両も拠点とすることが可能です (条件は下記参照)
- 講習会等を定期的に行うことができる講師を確保してください

### ■ 移動式車両の考え方

#### 申請の条件

- 店舗等(移動式の車両を除く)の現に住所を有する拠点を、1,500 以上及び 全ての都道府県に有している場合のみ移動式の車両を拠点とすることができる

#### 移動式車両の要件

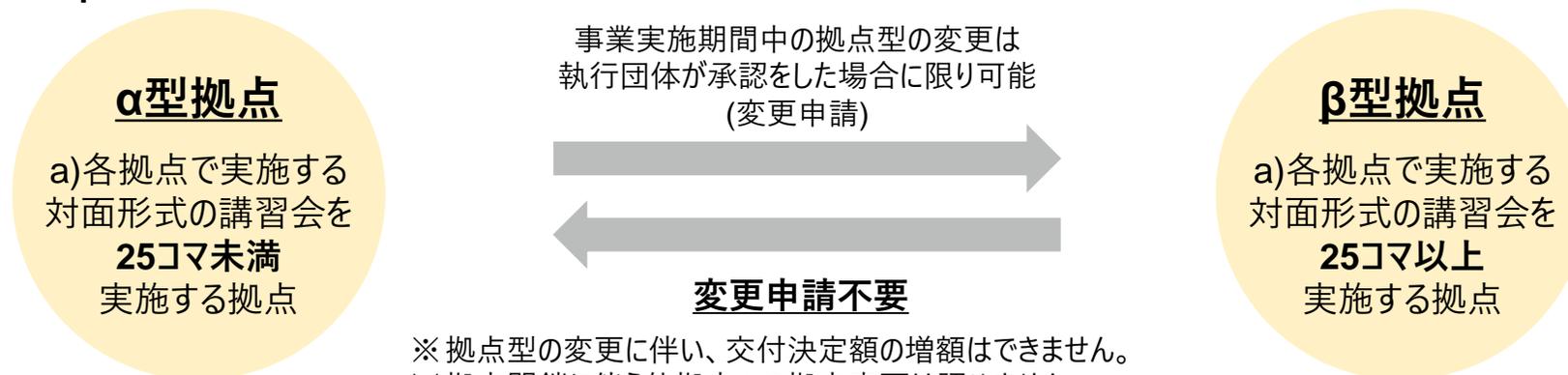
- 移動式の車両は、独立した拠点として扱い、次項のα型拠点またはβ型拠点のいずれかの拠点の実施コマ数を満たすこと
- 法令等を遵守し、移動できる車両であること
- 自動車登録番号(ナンバー)から、他の拠点及び移動式の車両の講習会等と明確に区分すること
- 申請時に、講習会等を実施する主たる都道府県を特定すること
- ※ 自動車登録番号(ナンバー) ≠ 講習会等を実施する都道府県となります。

## 講習会等の実施回数・コマ数

### CHECK!

- 事業実施期間中、すべての実施拠点を通じて、以下の対面又はオンライン形式による講習会等を合計20,000コマ以上実施すること
  - a)各拠点で実施する対面形式の講習会
  - b)各拠点で実施する対面形式の相談会
  - c)オンライン形式の講習会
- 全ての実施コマ数の内、80%以上を「a)各拠点で実施する対面形式の講習会」とすること
-  一部閉鎖による例外を除き、10コマ未満かつ受講者数20人未満の拠点は事業実施条件を満たさない
-  講習会 1 コマ当たりの受講者数が2人以上になるよう努めること

### ■α型拠点とβ型拠点の考え方

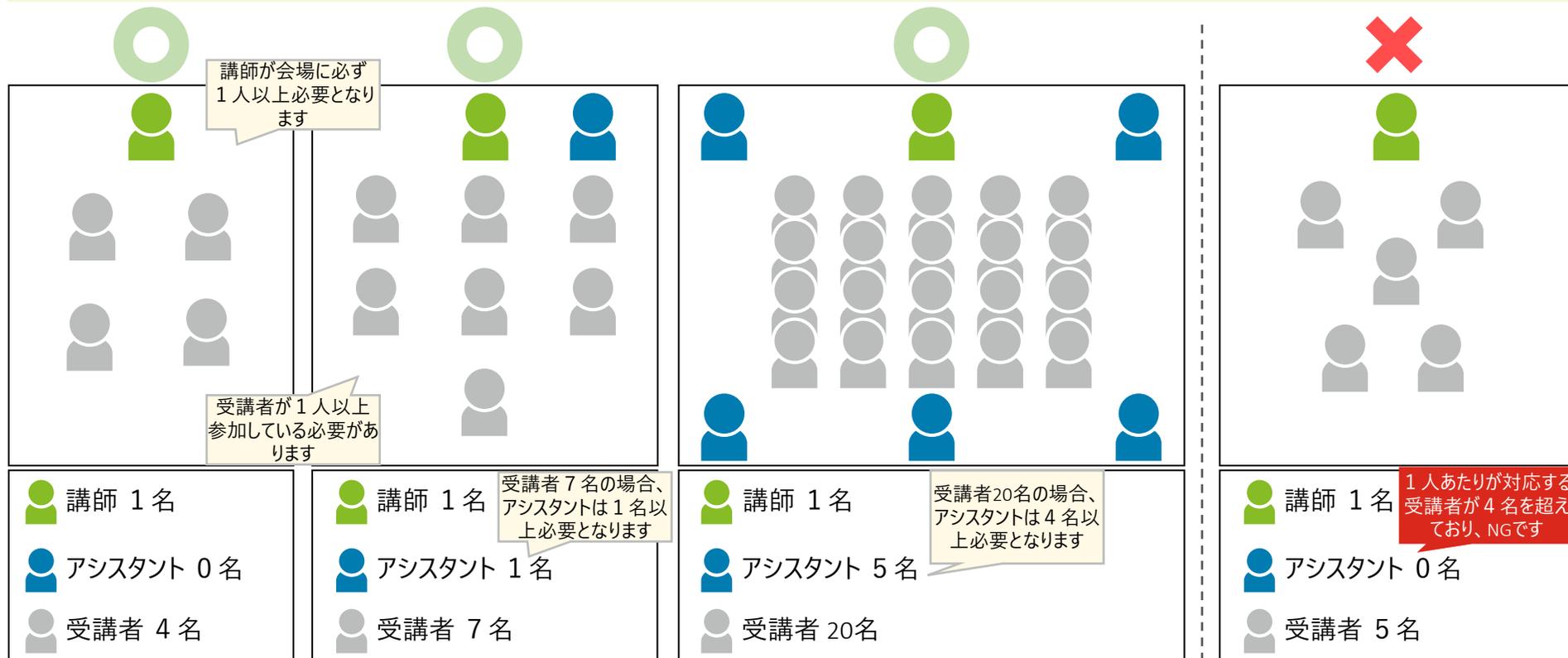


※ 拠点型の変更に伴い、交付決定額の増額はできません。  
 ※ 拠点閉鎖に伴う他拠点への拠点変更は認めません。

## a)各拠点で実施する対面形式の講習会

### CHECK!

- 1コマを通じて講習会の説明・進行を行う講師が会場に必ず 1人以上 いること
- 受講者が 1人以上 参加していること
- 講師又はアシスタント 1人が対応する受講者が 4人を超えないこと
- 講習会の途中で受講者に操作方法等のサポートを個別に実施できる体制で実施すること

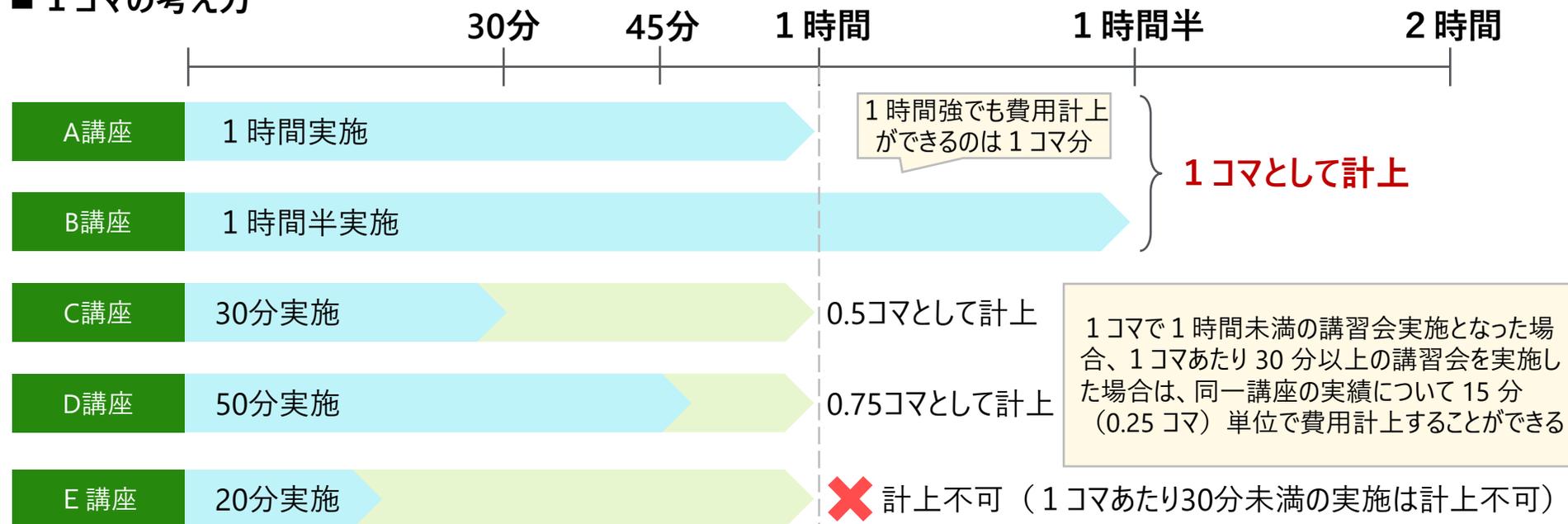


## a)各拠点で実施する対面形式の講習会

### CHECK!

- 執行団体が指定する応用講座を講習会で取り扱うこと
- 事前に講習会の実施会場、日時、講座、連絡先等を広く周知すること
- アンケートの周知は徹底すること
- 1 コマはアンケート及び質疑等込みで、**1 講座を原則 1 時間実施**すること(詳細は下記参照)

### ■ 1 コマの考え方



## b)各拠点で実施する対面形式の相談会

### CHECK!

- 1 コマを通じて、受講者に対して助言・相談を行う講師が必ず 1人以上 いること
- 受講者が 1人以上参加 していること
- 受講者数の想定に応じて、講師の他に簡易な相談に対応するアシスタントを適宜配置し、助言・相談の対応が適切に行き渡る体制で実施すること
- 1 コマは 原則 1 時間実施 すること  
(講座の内容や当日受講者数の減少等により、1 コマで 1 時間未満の講習会実施となった場合、1 コマあたり 30 分以上の講習会を実施した場合は、拠点当たりの同一講座の実績について 15 分(0.25コマ)単位で費用計上。)  
※ 1 コマの考え方は、「a)各拠点で実施する対面形式の講習会」と同じ
- 助言・相談に応じる事項は、既に実施した 応用講座の講習会 の講座内容であること
- 相談会の開催時、本事業の一環として実施する相談会であることを明確にした上で、相談会の実施会場、日時、助言・相談に応じる事項、連絡先等を広く周知して参加者を募ること

## c)オンライン形式の講習会

### CHECK!

- 1 コマを通じて、講習会の説明・進行を行う講師が必ず 1人以上 いること
- 受講者が 1人以上参加 していること
- 講習会の途中で受講者に操作方法等のサポートを個別に行うことができる体制で実施すること
- 1 コマは 原則 1 時間実施 すること  
(講座の内容や当日受講者数の減少等により、1 コマで 1 時間未満の講習会実施となった場合、1 コマあたり 30 分以上の講習会を実施した場合は、拠点当たりの同一講座の実績について 15 分 (0.25コマ) 単位で費用計上。)  
※ 1 コマの考え方は、「a)各拠点で実施する対面形式の講習会」と同じ
- 執行団体が指定する 応用講座 を講習会で取り扱うこと
- 講習会の実施に支障の来たすような通信の途絶・遅延や画像・音声品質等の劣化が発生しないように 快適な通信環境を確保 すること
- 講習会を円滑に実施するため、講習会の実施前に参加登録者の通信環境やオンライン会議システムの利用方法等について問題がないかを確認し、講習会の実施中にも必要に応じて適宜サポートできる体制をとること
- 事前に 講習会の実施会場、日時、講座、連絡先等を広く周知 すること

## 講座の実施に係る条件

### CHECK!

- 申請した各拠点は、a) 各拠点で実施する対面形式の講習会と、c) オンライン形式の講習会において、  
 <応用講座>の⑱を除く 17 講座のうち、「A. スマートフォンを使ったマイナンバーカードの活用」、「B. 健康・医療」、「C. 防災・地域」及び「D. その他スマートフォンを使いこなすために」の各グループごとに全て 1 コマ以上の講習会を実施すること（「b) 各拠点で実施する対面形式の相談会」は含めない）

### ■ 講習会の実施の考え方

**各拠点で 4 グループの講座をそれぞれ 1 コマ以上実施する必要があります**

#### <応用講座>

- |  |   |                                 |
|--|---|---------------------------------|
| ① マイナポータルを活用しよう                        | } | グループ A.<br>スマートフォンを使ったマイナンバーの活用 |
| ② スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう              |   |                                 |
| ③ スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう          |   |                                 |
| ④ マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座を登録しよう |   |                                 |
| ⑤ スマートフォンで確定申告(e-Tax)をしよう              |   |                                 |
| ⑥ オンライン診療を使ってみよう                       | } | グループ B.<br>健康・医療                |
| ⑦ 全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう       |   |                                 |
| ⑧ FUN+WALKアプリを使って楽しく歩こう                | } | グループ C.<br>防災・地域                |
| ⑨ ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう       |   |                                 |
| ⑩ 浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう             |   |                                 |
| ⑪ 地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう                | } | グループ D.<br>その他スマートフォンを使いこなすために  |
| ⑫ デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう    |   |                                 |
| ⑬ スマートフォンで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）         |   |                                 |
| ⑭ 生成AIを使ってみよう                          |   |                                 |
| ⑮ 文字表示電話サービス（ヨメテル）を使ってみよう              |   |                                 |
| ⑯ 地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法（※標準教材なし）   |   |                                 |
| ⑰ 地域におけるオンライン行政手続きの実施方法（※標準教材なし）       |   |                                 |
| ⑱ その他執行団体が追加する講座                       |   |                                 |

## 補助金額について

### < 注意事項 >

本記載事項に関しては、公募要領から  
重点事項を抜粋したものとなります。  
詳細は公募要領をご参照ください。

## 補助金額

本事業の補助金の補助率は、補助対象経費の1分の1以下とします。

### 本事業の補助金の上限は、①②③のうち最も小さい額

- ① 「i)、ii)、iii)の合計」※講習会等の開催実績に応じた積算
- i) 対面形式の講習会等について、次の算式によって算出した額  
受講者数×3,500円×講習会等のコマ数
  - ii) 2人以上が受講したオンライン形式の講習会のコマ数に7,000円を乗じた額
  - iii) 1人が受講したオンライン形式の講習会のコマ数に3,500円を乗じた額

i) ii) iii) 早見表

	対面形式	オンライン形式
4人以上が受講した講習会等	受講者数×3,500円	7,000円
3人以上が受講した講習会等	10,500円	
2人以上が受講した講習会等	7,000円	
1人以上が受講した講習会等	3,500円	3,500円

- ② 「α型拠点の拠点数に14万円を乗じた額とβ型拠点の拠点数に35万円を乗じた額の合計」
- α型拠点：対面形式の講習会を25コマ未満実施する拠点
  - β型拠点：対面形式の講習会を25コマ以上実施する拠点

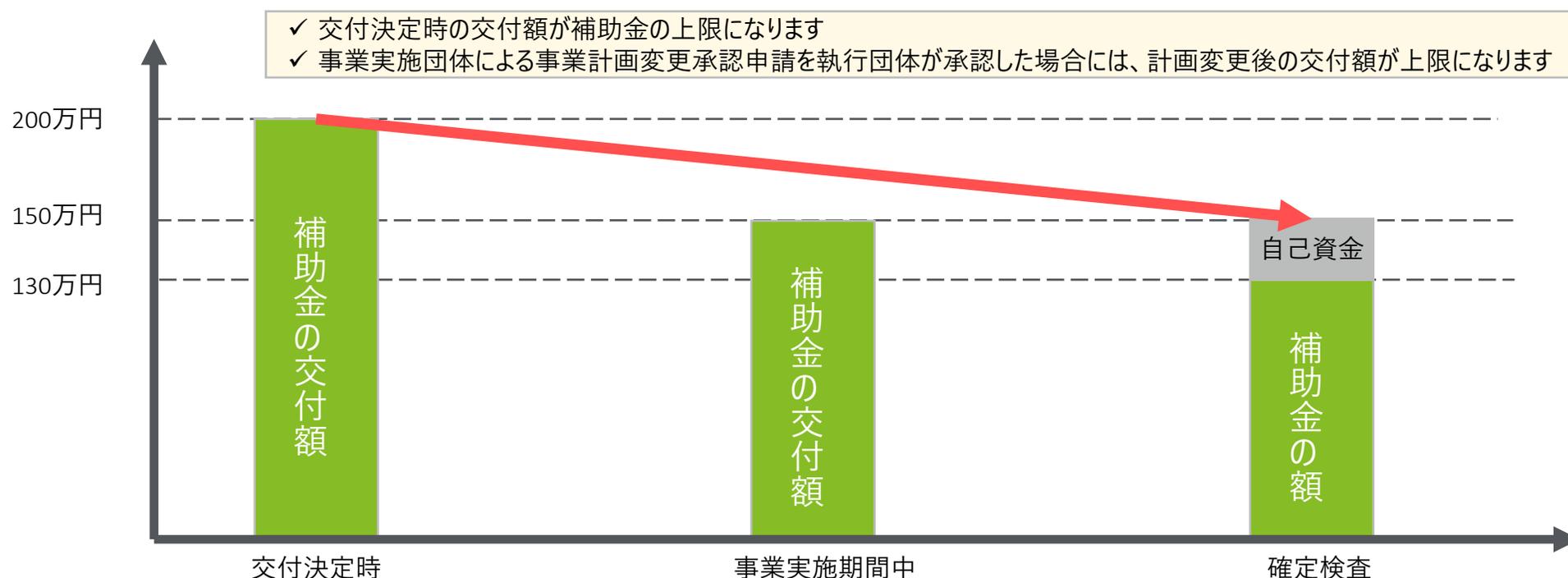
- ③ 「1億5000万円」

事業実績に応じて、事業計画変更申請を行い、  
執行団体が承認した場合は、予算の範囲内で交付決定額の増額を認めます

## 補助金お支払いに関して

### CHECK!

- 補助金額は、講習会の実績に応じて算出するため、当初の交付額より低くなる場合もあります



本事業の**計画値**より、前項記載の計算方法をもとに、補助金の交付額(予定額)を算出します。事業完了後に、交付決定時の交付額を満額請求できるわけではありません。

交付決定時の計画の内容の変更があった場合は、計画の変更を行い、交付額(予定額)の変更となる場合がございます。

本事業の**実績値**より、前項記載の計算方法をもとに、補助金の額(確定額)を算出します。補助金の額以上の経費や補助対象経費に関しては、自己資金となります。

## 申請方法等について

### < 注意事項 >

本記載事項に関しては、公募要領から  
重点事項を抜粋したものとなります。  
詳細は公募要領をご参照ください。

# 申請方法 | 用意する書類

## 申請書類

本事業への申請を希望する者は、公募要領に従って、全ての書類に必要事項をシステムに入力の上、執行団体が指定する方法でご提出ください。

※システムの操作方法についてご不明な点等ございましたら、執行団体までお問い合わせください

### 全国展開型

#### ① 公募申請書

- 申請者の概要

#### ② 公募申請書別紙

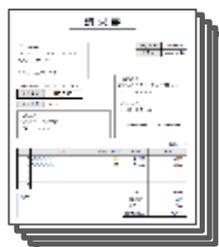
以下シート、1ファイル

- 申請者の応募資格
- 暴力団排除に関する制約事項
- 申請者の事業実施条件
- 拠点リスト
- 講座実施スケジュール(α型/β型)
- 収支計画
- 人件費単価表
- 講師リスト

- ✓ 実現性の高い計画である必要があります
- ✓ また、講習会等1コマ当たりの受講者数が2人以上となるよう努める必要があることを踏まえ、計画を策定する必要があります

#### ③ その他提出書類

- 組織図
- 財務諸表
- 各支出費目の算出根拠資料



# 申請時点の計画について

## ■ 事業実施スケジュール

\*事業実施期間中の各月に開催する講習会等の計画について実現性の高い計画である必要があります  
 \*また、講習会等1コマ当たりの受講者数が2人以上となるよう努める必要があることを踏まえ、計画を策定する必要があります

	対面形式でのコマ数	オンライン形式でのコマ数	補助金算出(事務局用)
4人以上が受講した講習会等	3,580	2,420	73,640,000
3人が受講した講習会等	2,774	1,100	36,827,000
2人が受講した講習会等	2,405	810	22,505,000
1人が受講した講習会等	2,210	2,405	16,152,500
合計	10,969	6,730	149,124,500

✓ 講師の確保や実施講座の選定等、  
 詳細な計画を立てた上で策定ください

講座方式	講座名	講座名	受講者数	合計コマ数	2025年					
					4月	5月	6月	7月	8月	
a)対面での講習会	スマートフォンを使ったマイナンバーカードの活用	①マイポータルを活用しよう	5人		0		15	15	10	
		②スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう	5人		0		20	20	20	
		③スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう	5人		15		15	15		
		④マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう	5人		10		10	10		
		⑤スマートフォンで確定申告(e-Tax)をしよう	5人		0		0	0		
		⑥オンライン診療を使ってみよう	5人		0		10	10		
		⑦全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう	5人		10		50	50	30	
		⑧FUN+WALKアプリを使って楽しく歩こう	5人		10		30	30	30	

## ■ 収支計画

経費区分	経費区分	項目	補助対象経費(税抜)	間接補助事業に要する経費(税込)	
支出	人件費*	講習会等の企画にかかる人件費			
		講習会等の実施にかかる人件費			
		カリキュラムの作成に係る人件費	100,000,000	100,000,000	
		教材のアレンジ・配布に係る人件費			
		その他事業実施に必要な人件費			
		謝礼金費*		0	0
		小計	100,000,000	100,000,000	
	委託費	講習会等の実施にかかる委託費			
		カリキュラムの作成に係る委託費	50,000,000	55,000,000	
		教材のアレンジ・配布に係る委託費			
その他事業実施に必要な委託費					
	小計	50,000,000	55,000,000		
その他諸経費	消耗品費		0	0	
	印刷製本費		0	0	
	小計		0	0	
	合計(A)		150,000,000	155,000,000	
収入	自己資金				
	地方自治体からの資金提供		0		
	民間事業者からの資金提供		0		
	その他収入		0		
	補助金交付申請額(B) ※自動計算(全ての記入箇所の入力完了後反映されます)		150,000,000		
	合計		150,000,000		

✓ 公募時点では、本類型の上限1億5000万円の  
 範囲内での事業実施及び収支計画を策定ください

## 申請方法 | 受付期間・申請受付システム・申請手順

### 詳細

受付期間	2025年4月9日（水）9:00～4月15日（火）23:59
申請受付システム	<p>「令和6年度補正予算利用者向けデジタル活用支援推進事業」事務局 申請方法は、下記のURLにアクセスし申請を行ってください。</p> <p><a href="https://www.mypage-r7.digi-katsu.go.jp/">https://www.mypage-r7.digi-katsu.go.jp/</a></p> <p>【全国展開型向け問合せアドレス】 jimukyoku.zenkoku-r7_atmark_ml.digi-katsu.go.jp (スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。)</p>
申請手順	<ol style="list-style-type: none"><li>① 申請受付システム上に、必要情報を入力してください。</li><li>② 必要情報入力後、自動生成された公募申請書及び公募申請書別紙を確認の上、システム上から執行団体宛に提出してください。</li></ol>

**END**